

## 災害現場の最前線で人命救助、支援活動に尽力する自衛隊の 人員確保のためのさらなる待遇改善を求める意見書

昨年11月、防衛省の職員の給与等に関する法律の一部を改正する法律が、賛成多数で可決・成立した。

これにより、自衛官候補生の初任給が「8,600円」増の「142,100円」に引き上げられるなど、自衛隊員の待遇改善が一定図られることとなるが、近年の自衛官候補生の採用状況に目を移せば、2013年を最後に、計画を上回る人員を確保できず、防衛省としても、採用上限年齢の引上げや女性隊員の配置制限撤廃など人員確保策を講じてはいるものの、充足率低下に歯止めがかからない状況が続いている。

このような状況が続けば、大規模災害時における人命救助や支援活動、ひいては将来の日本の安全保障に重大な支障をきたしかねず、もはや自衛隊の人員確保は日本の安全保障上、喫緊の課題である。

よって国におかれては、自衛隊の人員確保のため、今般の法律改正にとどまることなく、さらなる給与引上げや危険手当の拡充など待遇改善策を速やかに講じられるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年3月27日

堺市議会

内閣総理大臣  
総務大臣  
防衛大臣

各宛